

医療情報取得加算・

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下のように対応します。

- ◆オンライン請求を行っています。
- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆医師がオンライン資格確認で取得した診療情報を、診療を行う診察室や処置室等において閲覧又は活用出来る体制を有しています。
- ◆電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ◆電子カルテ情報共有サービスを活用出来る体制は、電子カルテメーカーと導入調整中です（令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置）
- ◆医療 DX 推進体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の充分な情報を取得・活用して診療を行う事について、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

令和 7 年 5 月 1 日 千葉徳洲会病院



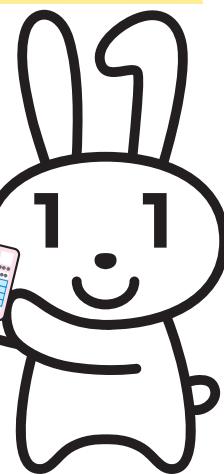
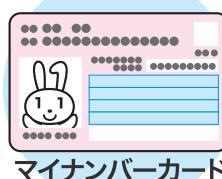
とっても
簡単!

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。

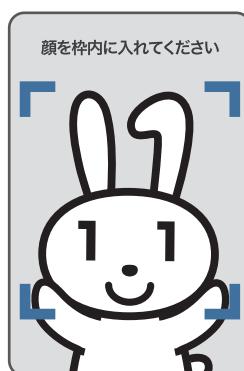


2

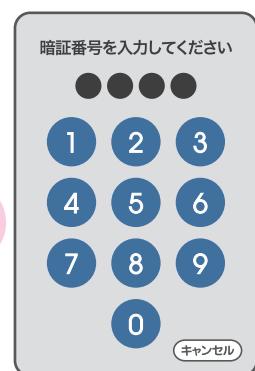
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意します。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意します。
この情報はあなたの診察や健康管理
のために使用します。

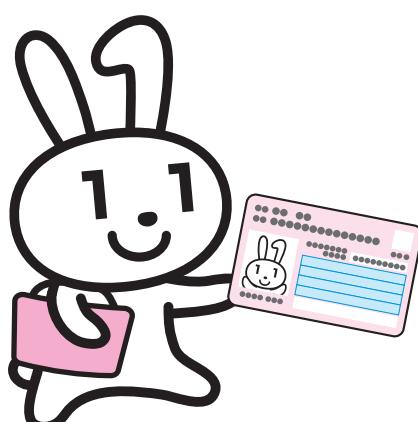
同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れないで！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。